

平成 1 4 年 度

第 1 回 大規模林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成14年8月30日(金)

於 都道府県会館
林 野 庁

1 期中評価委員会出席者

(1) 評価委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京農工大学農学部教授	亀山 章
東京大学大学院教授	小林 洋司
三菱総合研究所研究理事	高橋 弘

(2) 林野庁

森林整備部長 辻 健治

(3) 緑資源公団

森林業務担当理事	日高 照利
森林業務部長	楠瀬 雄章

2 林野庁森林整備部長挨拶

3 座長選出

4 議 事

- ・ 資料6 - 0により、大規模林道事業の見直しに関する主な議論について説明。
- ・ 資料6 - 1により、最近の新聞報道等について説明。
- ・ 資料6 - 2により、要望書等について説明。

[意見交換]

委員

資料6 - 2と同じ内容の要望書は、「大規模林道事業の整備のあり方検討委員会」に対しても提出されているのか。

事務局

提出されていない。

委員

あり方検討委員会と期中評価委員会の審議の仕分けについて説明して欲しい。

事務局

あり方検討委員会の審議対象は建設予定区間であり、期中評価委員会の審議対象は工事実施中の区間である。

- ・ 資料4により期中評価の基本的考え方について説明。
- ・ 資料5 - 1及び参考資料により、八幡・高山線「宮・高山区間」について説明。

[意見交換]

委員

資料の5ページに「高山市は木製家具の有名産地であり」とあるが、家具の材料はこの地方で生産された木材なのか。それとも、極端な言い方だが、外材を家具に用いているのか。高山周辺で家具の材料となる木材が得られるのか。森林資源の状況を見ると、針葉樹林があるが、針葉樹は家具材としては使わないのではないのか。

この林道は、木材資源の開発、あるいは交通のバイパス的な役割のどちらが主になるのか。

事務局

大規模林道の目的としては、そのどちらもある。家具の材料については次回に説明させて頂きたい。また、この区間における、林業面での利用と地域の一般交通での利用それぞれの重みについても、次回に説明させて頂きたい。

委員

災害時の迂回路とか、交通渋滞の解消とか、将来的な森林管理の観点から重要な道路であるという位置づけも重視した方がよいと思う。その辺の実態はどうなのか。

委員

家具の原材料の実態を調べるのは非常に難しいと思う。この辺の木工技術は古くからのものであり、初期では富山と岐阜の県境あたりの木材が使われていたが、最近では東北の方まで足をのばしている。専門の業者が各々、自分に見合った材を見つけている。そういう意味で道路は重要である。木材をどこから調達しているかということは、個別に聞き込みしないと分からない。

委員

ここのヒノキは木曾ヒノキと言うのか。

事務局

木曾ヒノキは飛騨川流域も含む。通称裏木曾と言う。付知までは木曾ヒノキと質的には同じである。

委員

付知までは木曾ヒノキと言うのは分かるが、ここで木曾ヒノキと言って良いのか。

委員

2点だけ気になる点がある。

まず、1点は、クマタカの取扱いをどうしていくのか。

もう1点は、共有林の持ち主のうち同意しない1人の対応と取扱いについて。後者については、法的手続きだけクリアすれば良いのかどうか。また、どういう考えで同意しないのか。

事務局

用地問題については、すでに7、8年も交渉を行っているところである。この人は、他の道路や水路の工事に対しても反対している。高山市に対する反対の材料の一つに使われているようである。法的な措置は、高山市が率先して行っている。

委員

ここを迂回できない事情があるのか。線形を変えることはできないのか。

事務局

この共有林は広く、ここまでも2 km程通って来ている。そこでは同意も頂いていたが、突然「もっと違うところを通ってほしかった。」と言い出し、会ってくれなかったりして、難渋している。しかしながら、他の共有の方は高山市の方針に協力してくれている。

委員

資料の6 ページ中「(3) 自然環境を巡る状況」で、冒頭にクマタカのこと書かれているが、その他の貴重動植物についての記述がない。現存植生図から判断すると「既存の資料によると、貴重動植物は確認されていない。」ということではないか。

委員

調査は2 営巣期の予定で今年が1 年目ということか。

事務局

そのとおり。

委員

8 月に営巣地が確認されたのであれば、6 ページの最後にこのことの記載が必要である。

委員

巣の位置だけではなく、よく飛んでいるところは何か目的がある。大体、それは餌を捕る場所である。餌を捕る場所が、工事で改変される区域に入っているのではないか。これが一番の問題である。ルート変更が可能かどうか、検討する必要がある。

委員

あるいは、餌を捕る場所が工事で改変されるのであれば、森林の整備を通じて生息に適した場所を整備することはあり得るのではないか。

委員

猛禽類がどういう環境を選択して、行動圏を持つか。その行動圏には巣を作る場所、餌を捕る場所など、いろいろな場所がある。このようなセットとして猛禽類は場所を選定している。「そういうセットとは何か。」をデータの洗い出しで、移動できるセットがあるのかを点検し、例えば、巣を作る場所が十分でなければ、多少手を加えて森林を改良し、そこを生息適地とするという保全策を講じることは考えられる。

ただし、そのためには、猛禽類がどんな環境を選択するのか、データの蓄積を図る必要がある。

委員

クマタカの営巣地は1 カ所なのか。

委員

いろいろなケースがある。何年も使うものや、年によって2キロくらい離れた場所に巣を作ったりする。

委員

営巣のパターンは決まっていないのか。

委員

決まっていない。1年おきに営巣すると言われているが、必ずしも一様ではない。この地域におけるクマタカの生息環境のセットについては分からない。他の地域とは植生や気象条件が違う。

委員

ある程度の人工林を皆伐すると餌場になり、定住するかも知れない。

委員

現在のところ、どういうことを措置すれば良いかというデータはない。現在、オオタカについては、GISを使いデータを数値化して、餌場や巣を作る環境について定量的に説明しようとしている。クマタカについては、まだ行っていないが、同じ手法は使えると考えている。

委員

工事時期を選んでも保全策にはならないのか。

委員

工事時期を選んでも、このルートでは餌場がなくなり、保全策にはなっていない。このような保全策は、事業を行う上での配慮にすぎず、事業終了後については考慮されていないことが問題である。

委員

環境省では、制度の中で調査を実施させるが、解析までは困難である。だから、国土の7割近くを管理している林野庁あたりが森林や環境と共生する社会のためにモニタリングの次のステップを考えるという方策はある。

委員

当面はモニタリングを続けるということか。

委員

将来的には、共存の観点から森林の維持管理水準と、猛禽類の生態系への影響を分析していくことが重要である。

委員

これは大規模林道だけではなく、今後の森林施業にも関連するので、長期的展望に立てばその方がよい。

委員

資料14ページ中の清見村の意見において、飛騨清見ICからの迂回路の記述があるが、本区間は清見村から高山市へ向かう場合の迂回路として位置づけられるのか。源氏ヶ岳の道路ができていて、供用されている区間とつながっていれば迂回路として使えるが。

事務局

先方に確認し、必要に応じて修正する。

委員

昨年度、委員会の進め方として、論点のないものについては簡略化し、議論が必要なものは論点をはっきりさせてやるように提案したら、事務局から「検討する。」と言うことであったが、その点について説明して欲しい。

事務局

先入観を入れないために、まず資料にしたがって説明をさせて頂いた。

着眼点という形で申し上げると、

宮・高山区間については、用地問題と猛禽類の問題があること。

春日・久瀬区間については、一部国定公園の中を通過すること。

津和野区間については、森林施業の見込み量が相対的に小さいこと。

金城・弥栄区間については、10年間工事を実施しているが進捗率が3割で比較的低いこと。

錦区間については、10年間工事を実施しているが進捗率が4割で比較的低いこと。

中村・大正区間については、25年経過しているがまだ完成していないこと。

梶原・東津野区間については、県の計画に基づく環境保全への配慮を求められていること。

がある。

委員

今後5年間の森林施業が、実績より少なくなっているが、これでよいのか。今後5年間の施業計画の数値がもう少し大きくてもよいのではないか。

事務局

ご指摘頂いたのは、関係市村の施業計画で、受益地のそれと対比するために記載しているものであり、特に見て頂きたいのは受益地における実績と今後の施業計画である。

委員

そちらも、主伐は増えているが、間伐がほぼ同じような値になっている。

事務局

今後5年間より先の動向も含めて調べる。

委員

住民の林家率、農林家率は分かるのか。

事務局

どこまで分かるか明言できないが、調べてみる。

委員

クマタカの件は、環境省のマニュアルにある「2営巣期を調査」との関連はどのようなのか。

事務局

マニュアルでは、2 営巣期調査しなければならないという断定的なものではなく、2 営巣期の調査が望ましいが、個々の調査はそれぞれの地域特性に合わせて専門家の意見等も参考にしながら行うようになっている。

この箇所についても、専門家に伺った上で対応することになるかと思う。

委員

工事途中に猛禽類の営巣地が確認された場合の取扱いについて、環境省に問い合わせてはどうか。

事務局

整理して、次回はかりたい。

- ・ 資料 5 - 2 及び参考資料により関ヶ原・八幡線「春日・久瀬区間」について説明。

委員

国定公園だが第 3 種特別地域になっている。

事務局

3 種特別地域の工事は、9 割程度終わっている。

委員

自然公園の部分は問題ないと思う。植生図を見ても、今後施工する部分に天然林があるわけではない。

- ・ 資料 5 - 3 及び参考資料により波佐・阿武線「津和野区間」について説明。

委員

この区間はあと何年くらいで完成する予定なのか。

事務局

全体が 10km で、5 年間で約 5 km できているので、これまでのペースで行けば 5 ~ 6 年でできるのではないかと想定される。計画上では平成 20 年度までである。

委員

青野山をトンネルで抜けている近辺は民有林の天然林であり、わざわざ上に登らなくても下の村道の途中で接続させた方が安い、早いのではないか。

委員

あえて青野山の西北を通さなければならない必然性が分からない。また、島根県の自然環境保全審議会では更にコスト増となるトンネル化を要求しており、そこまでしても建設すべきか。林業効果を図るのであれば、青野山の東側を通してもよいのではないか。

事務局

今のご指摘を踏まえて、次回にはかりたい。

委員

トンネルまで要求する理由は何か。

事務局

津和野城跡が津和野の市街地の南西方にあり、一種の展望台になっていて、そこから青野山がよく見えるため、その景観に配慮するということである。

委員

青野山の方は、完成して移管されているのか。

事務局

まだである。

委員

用地買収については、どうなっているのか。

事務局

この付近の用地買収については、準備段階である。

- ・ 資料 5 - 4 及び参考資料により金城・三隅線「金城・弥栄区間」について説明。

委員

開設区間が非常に多い割に、未施工が非常に多い。森林の状態は民有林の天然林であり、資料の 4 ページの説明のとおり、高性能林業機械は 5 台入っているが、この区間では利用されていない。たぶん、利用しようもないのではないか

また、かなりの部分が水源かん養保安林で、解除の手続きも必要であり、積極的に工事を進めてこなかったのではないか。こういうところをこれから進めていく目処はあるのか。必要性を感じない。路線を既設のルートに乗せて、早期に完成できるような方法を考えられないか。

委員

利用区域もあまり広くなく、幅員も 7m にする必要はあるのか。

委員

受益地の大半は水土保持林であり、管理用であれば、あえて 7m の道路を付ける必要があるのか。

事務局

この道路は、益田市も含め、三隅町方面から国道 186 号につながるルートであり、東側には高速道路もあるため、広域的な木材の流通や人の流れが大きなポイントとなっている。指摘の点は次回までに検討してはかりたい。

- ・ 資料 5 - 5 及び参考資料により「大朝・鹿野線」錦区間について説明。

委員

幅員 5 m の所は舗装なのか。

事務局

舗装である。

委員

町道入江谷中道線の改良の予定はないのか。

事務局

ここは、すでに幅員 5 mとなっている。

委員

8 ページの環境保全のための取組に、「景観に配慮して岩盤緑化工を積極的に採用している。」という記述があるが、岩盤が出てきた法面を緑化する工法は全部岩盤緑化工であり、特にそういう工法があるわけではない。

事務局

訂正する。

- ・ 資料 5 - 6 及び参考資料により清水・東津野線「中村・大正区間」について説明。

委員

残りは、あとわずか 4.5 km で、しかもすべて改良区間である。なぜこんなに時間がかかるのか。改良なのだから、優先的に工事を進めるべきではなかったのか。

事務局

大規模林道は、とにかく早く通れるようにしようということで、一つの区間に開設部分と改良部分がある場合、まず開設部分から施工していた時期があった。このため改良が後回しになった。

最近では、基本的に公道等の接続部分から順次実施するようにしている。

委員

最近では機能性を重視しているということか。

- ・ 資料 5 - 7 及び参考資料により清水・東津野線「栲原・東津野区間」について説明。

(意見・質問なし)

(以上)